

令和8年度 実施事業と注意点について

1 令和8年度実施事業について

事業区分	予定事業
地域密着型サービス等 整備補助事業	●地域密着型サービス等の整備 ●介護施設の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備 ●災害レッドゾーンに所在する老朽化した広域型介護施設の移転改築整備事業 ●災害イエローゾーンに所在する老朽化した広域型介護施設の移転改築整備事業 ●都市部等における増加する介護ニーズへの対応のための既存ストック活用推進事業（新規）
介護施設等の施設開設準備 経費等支援事業	●定員30人以上の広域型施設等 ●定員29人以下の地域密着型施設等
定期借地権設定のための 一時金の支援事業	●定期借地権設定のための一時金の支援
既存の特別養護老人ホーム 等のユニット化改修等 支援事業	●既存施設のユニット化改修 ●特別養護老人ホーム（多床室）のプライバシー保護のための改修 ●介護施設等の看取り環境の整備
介護施設等における 新型コロナウイルス 感染拡大防止対策支援事業	●介護施設等における簡易陰圧装置の設置に係る経費支援 （1施設1台を上限とする。） ●介護施設等における多床室の個室化に要する改修費支援 ●介護施設等におけるゾーニング環境等の整備に係る経費支援
介護職員の 宿舎施設整備事業	●介護職員の宿舎施設整備事業